専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書（様式例）

講座の名称	社会福祉士短期養成通信課程（実習免除者のみ）					
実施方法	① 通学（ 昼間 ・ 夜間 ・ 土日） ② 通信 スクーリング（回数 6 回）					
指定講座番号（15桁）	1310024	—	1510011	—	6	
講座の創設年月日 平成21 年 4月 1日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 2024年 3月 31日まで	過去一年の講座実績	入講者数（ 20人）	修了者数 （ 20人）		
訓練期間	9ヶ月		総訓練時間	1080時間		

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	■ 業務独占資格・名称独占資格（ 社会福祉士 ） □ 職業実践専門課程（ ） □ キャリア形成促進プログラム（ ） □ 専門職大学院（ ） □ 職業実践力育成プログラム（ ） □ 情報通信技術関係資格（ ） □ 第四次産業革命スキル習得講座（ ） □ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ） 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	厚生労働省指定の指定養成施設である当該過程を修了すること
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	社会福祉士 社会福祉施設・事業所における生活指導員、生活支援員、地域包括支援センター相談員、病院における医療ソーシャルワーカー等。 高齢者・障害者・児童等の各社会福祉施設、事業所、病院等の医療機関、社会福祉協議会、生活保護関係事業所、児童相談所等、幅広い分野で必要とされている職種である。

2. 教育訓練の内容

教科 （カリキュラム）	時間	使用教材名
社会福祉の原理と政策	180	
地域福祉と包括的支援体制	180	
ソーシャルワークの理論と方法	180	
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	180	
ソーシャルワーク演習（専門）	360	

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	①4年制大学・専門学校で社会福祉士の基礎科目を履修し卒業 ②3年制短期大学・専門学校で社会福祉の基礎科目を履修し、卒業後に1年間の相談援助業務経験 ③2年制短期大学・専門学校で社会福祉の基礎科目を履修し、卒業後に2年間の相談援助業務経験 ④社会福祉法第19条第2項の社会福祉主事機関を修了後、2年間の相談援助業務経験 ⑤社会福祉士及び介護福祉士法第7条12項に記載のある児童福祉士等の期間が4年 上記の入学要件に加え、給付対象者は実習免除者のみのため、①⑤の場合でも、1年以上の相談援助業務経験を必須とする。
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業程度、または各入学資格の学歴に応じた学習能力と1年以上の相談援助業務経験
③その他	

〔特記事項〕

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書（様 式 例）

4.　教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

（1）資格取得状況

①　前年度の修了者数	20	人			
②　①に係る教育訓練の入講者数	20	人			
③　②のうち目標資格の受験者数	19	人	受験率(③/②)	95.0	%
④　③のうち合格者数	13	人	合格率(④/③)	68.0	%
⑤　①（修了者数）のうち就職者数　※1	2	人			
⑥　①（修了者数）のうち在職者数　※2	17	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	95.0	%

※1　前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
　　この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2　受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、
　　修了後に別の職に転職した者。

（2）受講修了者による講座の評価等

①　回答者総数		4	人	
②　受講開始時の就業状況等	1　正社員	4	人	②A：就業者計
	2　非正社員、派遣社員		人	
	3　その他の就業（自営業等）		人	4
	4　非就業		人	②B：非就業者計
③　就業中の受講者による講座の評価	1　処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ	2	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)
	2　配置転換等により希望の業務に従事できる		人	
	3　社内外の評価が高まる	1	人	
	4　円滑な転職に役立つ	1	人	
	5　趣味・教養に役立つ		人	
	6　その他の効果		人	
	7　特に効果はない		人	4
④　就業していない受講者による講座の評価	1　早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2　希望の職種・業界で就職できる		人	
	3　より良い条件（賃金等）で就職できる		人	
	4　趣味・教養に役立つ		人	
	5　その他の効果		人	
	6　特に効果はない		人	0
⑤　受講者の就業状況	1　受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)
	2　受講修了後3～6か月以内に就職した		人	
	3　受講修了後6～12か月以内に就職した		人	
	4　就職していない		人	0
⑥　講座の全体評価	1　大変満足		人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)
	2　おおむね満足	3	人	
	3　どちらとも言えない	1	人	4
	4　やや不満		人	
	5　大いに不満		人	

（3）受講者、受給者の修了後の状況（就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等）

訓練受講により国家資格取得に至ることで、職務範囲の拡大や資格手当の付与などにつながっている。

5.　教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	演習課題及びレポート課題の提出

（通信制講座の場合） スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	東京福祉専門学校の校舎、5月から11月の土曜日、日曜日の昼間の時間帯で6日間、計45時間のスクーリングを実施している

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書（様式例）

6.　受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率70%以上、試験合格率得点率60%以上で合格。補講・追試は認める
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率70%以上、試験合格率得点率60%以上で合格。補講・追試は認める
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと

7.　受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	随時LMSにて助言、指導を行っている
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得については、年4回の希望者対象の模擬試験(学内模試2回、外部模試2回)及び社会福祉士受験対策ポイント講座の受講を案内・推奨している。また就職については、スクーリング時に希望者の個別相談に応じている

8.　その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人滋慶学園	(代表者名:　浮舟　邦彦　)
住所及び連絡先	東京都江戸川区中葛西6-16-2	TEL 03-5878-3777
施設名称及び施設長名	東京福祉専門学校	(施設長:小林　和弘　)
住所及び連絡先	東京都江戸川区西葛西5-10-32	TEL 03-3804-1515

苦情受付者	氏名　西田　茂男　所属　教務部長	事務担当者	氏名　森　幸代　所属 学生サービスセンター
連絡先	TEL　03-3804-1515	連絡先	TEL　03-3804-1515

専門実践教育訓練経費支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	1.　専門実践教育訓練給付金の対象となる経費　(① ＋ ②)		円
	① 入学料（税込額） (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	20,000	円
	② 受講料（税込額） (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円 第1期　113,333　円 第2期　56,667　円 第3期　円 第4期　円 第5期　円 第6期　円 (うち、必須教材費　円)
	2.　専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費　(① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④)		190,000円
	①　任意の教材費(税込額)	61,270	円
	②　実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③　施設維持費(税込額)		円
	④　その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	22,000	円
	3.　総額　(1＋2)(税込額)	273,270	円